

病児・病後児保育のご案内

保育所や小学校に通っている子ども達が、病気で集団生活が困難な期間、医師の確認により一時的に専用の施設において、預かる事業です。

保護者の方が安心して働くことができ、子ども達においては、医療機関との連携のなかで、症状をみながら、保育を受けることができます。

「施設のご案内」

施設について 病児・病後児保育室「ユーカリ」
北広島町壬生309-1
電話番号 (0826) 72-0822
(託児所メルヘン横)



対象児 生後3ヶ月程度～小学校6年生まで

定員 3名

利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:30
※土日・祝日・8月14日～16日・12月29日～1月3日を除く
※利用は連続5日間まで

利用料 町内在住者 500円
(生活保護及び住民税非課税世帯…利用料免除
その他所得税非課税世帯…利用料半額免除)
町外在住者(両親のどちらかが町内就労) 500円
町外在住者(町外就労) 1,500円

※利用時にユーカリにて支払い
利用料免除については申請が必要です



〔利用のために必要な書類〕 利用時には下記の書類が必要になります

※登録申請書: 事前に北広島町に提出(緊急の場合はユーカリへ)
※年度毎に提出必要

※医師の確認書: 受診時医師に書いてもらい利用時ユーカリに提出

※利用申請書: 利用時ユーカリに提出

各用紙は北広島町役場こども家庭課またはユーカリにあります。
北広島町ホームページからダウンロードも可能です。



《利用方法》

1. 事前に登録申請書を北広島町役場（緊急時はユーカリ）へ提出
2. 病気が発症した時、かかりつけ医に受診し、ユーカリ利用希望を伝え、医師確認書を作成してもらう
3. ユーカリへ電話予約をする（定員数、病気の内容により、お受けできない場合もあります）
4. 利用申請書、医師確認書、利用料とともに利用当日に持参する

当日ご用意していただくもの

- ・着替え一式（お子さんの年齢に応じて）
- ・病院で処方された薬（内容を教えて下さい）
- ・オムツ、おしり拭きペーパー（おむつ利用者）
- ・汚物入れ、着替え入れポリ袋2～3枚
- ・水分補給用飲み物（お茶、イオン飲料、ジュース等）
- ・タオル2枚
- ・昼食、おやつ

※昼食注文可（午前9時まで）

お弁当 500円 おやつ 100円

※アレルギー等の特別食は受付出来ません



病児・病後児保育室ユーカリ
明和会託児所メルヘン横

